

水道料金に関するこれまでの審議状況

1 第3回審議会

(1) 日時
平成21年11月6日(金) 13時30分

(2) 場所
市役所第二庁舎 8階13会議室

(3) 主な内容

ア 諮問

審議会へ水道料金についての諮問

イ 今後の審議会日程(案)について

答申までの審議会日程(案)の説明

ウ 水道料金について

資料「長野市上下水道事業経営審議会資料」の説明

経営にあたっての基本的考え方

基本目標実現のための主な事業計画

財政収支計画

水道料金

(4) 主な意見等

経済の動向としてデフレが止まらない中、このタイミングで料金改定を行うのは非常に難しい感がある。

改定する場合は、必要性を明確にしないと市民の理解は得られない。

水需要が減少し、施設の稼働率が落ちた場合、パイプを繋げ長野市の余った水を広域的に売るという様な販売推進策はないものか。

パイプを繋ぐとなると莫大な費用が掛かり、それによりむしろ料金が高くなってしまいう事も考えられる。

このまま赤字が累積して消費者が被るのは嫌だし、そうかと言って節水してしまっても困る。先はどうなるかというある程度の見通しを示して欲しい。

値上げに反対ではないが、上げるなら徐々に行って欲しい。

値上げの方向というのはある程度止むを得ない感があるが、飲み水というのは簡単には作れないということ、また、このような形で供給できているんだということの広報というものが大切。

水は無くてはならないものであり、そういった水の大切さを市民に知ってもらうために施設等いろんなところを見ていただいた方が良いと思う。

節水機器普及に伴う水需要の減少等、料金を上げなくてはならない理由をしっかりと市民に分かってもらうべき。

ある程度の将来4年とか5年の展望を見て、どうしてもやらなければならない時は、消費者をいかに説得するかということが焦点になるのでは。

借換債について、利子の軽減や期間の延長等を国に要望した方が良い。

業務を委託する場合は、局の管理の下で体制を守って行って欲しい。

【決定事項】

今後の審議会日程 日程(案)のとおり決定

【次回審議会での要望】

次回審議会に都市の魅力度、快適度の参考とするため、政令指定都市の水道料金も提示してもらいたい。

2 第4回審議会

(1) 日時
平成21年11月24日(火) 13時30分

(2) 場所
市役所第二庁舎 10階19会議室

(3) 主な内容

ア 前回審議の質問事項について

前回審議会委員から質問のあった件について、資料「別紙1 政令指定都市+東京23区水道料金順位」について説明

イ 水道料金について

資料「別紙2 水道料金について(答申)」の説明

「前回審議会答申(H18)内容」、「収益的収支における前回財政推計と実績及び今回財政推計との比較」を説明

資料「長野市上下水道事業経営審議会資料2」の説明

「財政基盤強化のための方策」、「料金改定による指標等の推移」及び「水道料金改定案 資産維持率1.5%、2%」を説明

(4) 主な意見等

自己資本比率50%以上というのは理想的だが、普通の企業ではあり得ない、超優良企業ならあるかも知れないが。

日本水道協会の資産維持率という考え方を是非取り入れなければいけないのか。

事務局が示した資産維持率3%という数字はあくまでも協会の示す標準的なものであり、この数字に拘束されるものではない。

消費者物価指数、国内企業内物価指数が共に右肩下がりの中、値上げはいかがなものか。

心中は1.5%(資産維持率)ではそれほど縛られるものではないと思うが、デフレ状況が出てきているので、早急に決定するのではなく、持ち帰って審議会委員、長野市民として慎重に判断して欲しい。

ケース2でお願いしたい。経済情勢等を考えれば、累進度の緩和をお願いしたい。また、次回開催までには是非周辺の人達に意見を聞いたりして、たとえ0.25でもいいから低い方向になれば良い。

本当に業務運営の効率化とか精一杯の努力をしてこうなるのか。

これまでも民間委託の推進、職員の削減、事務事業の経費節減等を行ってきたが、これが減価償却費の増に追いつかなくなってきた。

資金調達をもっと工夫できないか。

今と同じ借金の仕方をしてしまうと必ずや将来的にはまたそれが跳ね返る。資産維持費を蓄えながら自己資本を高め、借入れを過去よりも低く抑えていく必要がある。

どうしても今の水の供給、質の良い水を市民に安心して供給できる体制を維持していくにはどうしても改定が必要なんだということを私達が理解できるようにその辺をクリアにしてもらいたい。

装置産業という水道事業の根本的な体質を市民にもっと知ってもらう事が大切である。また、デフレ傾向の経済情勢であっても、収支にほころびが出ていくのを見逃す訳にはいかない、そういうきちんとした説明をすべきではないか。

合併による維持管理費も装置産業として維持をしていくための費用であることを改定の理由にあげれば良いのでは。

資産維持率は、非常に根拠の強い指標だと思うが内部的な論理としてとどめるべき。市民への説明には馴染まないのでは。

14年間料金を改定していなかったということだが、多少そのしわ寄せが来ていることを認めるか。

認める。

常に大変な時期なので改定率は慎重に考えなければならない。9.73(改定率)を上限としてそれよりいくらか下げる方向で。

アンケート調査を見直してみた結果、かなり水道料金に対してシビアな意見が沢山ある。市民のコンセンサスを得るにはそれなりの説明、広報が大事である。もう1回検討の場を設けた方が良い。

結論的には収支が合わず赤字では困る。しかし経済的ムードが非常に悪い時期なのでもう一度よく勉強したい。そうかと言って、ただ先延ばしでいい訳ではない。

累進度の見直しについて緩和する場合、企業の撤退、井戸水への転換等の話しを考えれば、使用料が減るという予測だが、これを考慮した時にどのくらい需要の予測に影響があるのか、コストに対しての収入が若干増えるのか、この辺を考慮した上で意見を集約すべき。

緩和により大口需要者の需要増は見込めないと考える。

【決定事項】

累進度は緩和する方向とする。

【次回審議会での要望】

改定率について、3年間ぎりぎり黒字を達成するような資産維持率・改定案を次回審議会に提出すること。

市民への周知徹底、理解を得るような方策を工夫すること。もし仮に料金改定という事になった場合、どういう周知徹底をしてPR、理解を得るか、方策についての腹案のようなものを次回審議会に提出すること。